産後ケア事業

産後は、お母さんも赤ちゃんも、とても繊細で大変な時期です。
授乳がうまくいかなかったり、赤ちゃんのお世話にとまどったり、上のお子さんのお世話をしながらの育児はとても大変ですね。
そんな中、お母さんと赤ちゃんが、安心して過ごせるようにお母さんと赤ちゃんのケアや、育児支援を行います。

利用できる方：**東彼杵町に住所を有する、産後１年未満**のお母さんと赤ちゃん

種別	ショートステイ （産婦人科医院に宿泊）	デイケア （産婦人科医院に通所）	訪問ケア （助産師が自宅に訪問）
内容	お母さんや赤ちゃんのケア、乳房ケア、沐浴・授乳・育児の相談、発育発達の確認等		
場所	まつお産婦人科、村上病院、 ﾚﾃﾞｨｰｽｸﾘﾆｯｸしげまつ、大村中央産婦人科 ※医療機関によって利用できる月齢が異なります		自宅
回数	７泊まで	３回まで	２回まで （１回あたり 約２時間）
利用料	（１泊目） 1,900 円 母のみ 1,500 円 （２泊目以降） 1,500 円 母のみ 1,200 円	（７時間）1,100 円 （３時間） 600 円	１００円
	※生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料		

【利用について】

●利用申請書は、利用希望日の１０日前までに提出してください。
利用申請書は窓口に設置しているほか、東彼杵町ホームページからもダウンロードできます。

●ショートステイ、デイケアについて
- 医療機関によって利用できる月齢が異なります。詳細はチラシ裏面をご覧ください。
- 医療機関の空き状況次第で、ご希望の日時で利用できない場合があります。
- 医療機関によってサービス内容に違いがあります。サービス内容詳細は子育て支援係(TEL：0957-46-1196)へお問い合わせいただくか、利用希望医院へ直接お問い合わせください。
- 食事代、衣類の賃借料等が医療機関によって実費負担となる場合があります。

●訪問ケアについて、県内(一部地域を除く)里帰り先でもご利用いただけます。

【お申込み】
東彼杵町役場
こども健康課 子育て支援係(４番窓口) TEL:0957-46-1196

デイケア、ショートステイの利用可能な月齢について

デイケア、ショートステイについて、各医療機関での利用可能な月齢は下記のとおりです。

	まつお産婦人科	村上病院	ﾚﾃﾞｨｰｽｸﾘﾆｯｸしげまつ	大村中央産婦人科
デイケア	産後８ヵ月未満	産後３ヵ月未満	産後１年未満	産後１ヵ月未満
ショートステイ	産後４ヵ月未満	産後３ヵ月未満	産後１年未満	産後１ヵ月未満

その他、産後ケアに関するご質問・お問い合わせ等ありましたら、下記にご連絡下さい。

【お問い合わせ先】
東彼杵町役場
こども健康課　子育て支援係
TEL:0957-46-1196